

# 不法就労対策パッケージ

## ▶ 不法就労の現状と対策の必要性

令和7年中に退去強制手続等を執った外国人（1万8,442人）のうち、不法就労事実が認められた者は、1万3,435人（72.9%）

- 我が国の労働市場への影響（就労機会や賃金水準）
- 地方公共団体を含む我が国の財政・社会保障への負担
- 治安や公衆衛生への影響（不正送金等の犯罪インフラ事犯や人身取引事案）

秩序ある共生社会の  
実現のため対策が必要

## ▶ 不法就労対策パッケージ

### 不法就労の予防等

#### (1) 偽変造在留カード対策の強化

- 入管庁が配布中の在留カード等読取アプリについて、ICチップ内の情報をアプリ上に表示する機能に加え、令和7年11月から、在留カードの有効性確認機能（失効情報照会との連携）を追加したところ、更なる機能充実を図る。
- 事業主に在留カード等読取アプリの使用の徹底を促し、アプリでの確認について周知する。

#### (2) 外国人雇用状況届出制度の厳格化

- 未届・虚偽届事案や、事業主の対応が悪質な事案への対応に係る都道府県労働局及びハローワークと警察等関係機関との連携を強化する。
- 届出に際し、事業主に在留カード等読取アプリケーションの使用の確認の厳格化を図る。

### 不法就労の摘発等

#### (3) SNS等から情報を収集・分析するなどし、積極的に摘発

- 入管庁は、SNS等からの情報の収集・分析機能を強化し、不法就労等の摘発に活用する。
- 入管庁、警察、都道府県労働局等の関係機関における緊密な情報共有の下、入管・警察合同で、不法就労助長者等の摘発を積極的に行う。
- 入管庁は、不法就労助長者について、刑事処分の内容にかかわらず、警察等から情報提供を受けるなどして、積極的に退去強制手続を執る。

#### (4) 自主的な出頭等の促進

- 不法就労等の防止、自主的な出頭等の促進等に向けた広報・啓発活動及び指導を積極的に実施する。

#### (5) 不適正ヤード問題対策

- 入管庁は、不適正ヤードに関して、関係省庁と必要な情報共有を行うなど関係機関間の連携を強化する。

#### (6) 被仮放免者等への対応

- 被仮放免者の動静監視に注力し、条件違反者に厳格に対応するとともに、出入国在留管理庁と警察が協力して、被仮放免者の不法就労及び雇用主の不法就労助長を積極的に摘発
- 市区町村からの相談等から被仮放免者等の条件違反等が疑われる場合には、必要な調査を行うなど適切に対応

#### (7) その他

- 外国人等の相談に迅速かつ効果的に対応等するための体制を整備するとともに、効果的な入管法違反事案その他の違法・不正事案の取締りにつなげることも検討